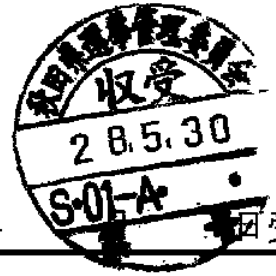
（その１）



平成　　年　　受理

平　成　27　年　分
（平成　　年　　月　　日開催分）

収　支　報　告　書

（ふりがな）　かねだかつとしこうえんかい
1. 政治団体の名称　金田勝年後援会

2. 主たる事務所の所在地　秋田県能代市中和一丁目１６番２号

3. 代表者の氏名　菅原　廣悦

4. 会計責任者の氏名　後藤　一

事務担当者の氏名

吉田　真奈美

（電話）　０１８５－５４－３０００

政治団体の区分	
☐ 政　党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	金田　勝年
公職の種類	衆議院議員（現職）

資金管理団体の指定の期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

収　支　の　状　況

（その２）

1.　収支の総括表

収　入　総　額	十億 百万 千 円 12,418,841
（前年からの繰越額）	118,841
（本年の収入額）	12,300,000
支　出　総　額	12,138,866
翌　年　へ　の　繰　越　額	279,975

2.　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	十億 百 千 円 0
員　数	0 人

(2) 寄　附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	十億 百万 千 円 500,000	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	11,800,000	
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	12,300,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		
イ 政党匿名寄附	0	
合　計　(ア＋イ)	12,300,000	

(その７①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
金田龍子	十億 百万 千 円 500,000	H27.01.30	能代市中和1-16-2	無職	事務所の無償提供
この頁の小計	500,000				
その他の寄附					
合計	500,000				

（その７③）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		政治団体
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
勝永会	1,000,000	H27.02.27	東京都千代田区永田町2-1-2	金田勝年	衆議院第2議員会館1009内
勝永会	10,800,000	H27.12.25	東京都千代田区永田町2-1-2	金田勝年	衆議院第2議員会館1009内
この頁の小計	11,800,000				
その他の寄附	0				
合計	11,800,000				

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目		金額	備考
		十億 百万 千 円	
1 経常経費	(1) 人件費	0	
	(2) 光熱水費	30,513	
	(3) 備品・消耗品費	131,260	
	(4) 事務所費	527,293	
	小計(A)	689,066	
2 政治活動費	(1) 組織活動費	149,800	
	(2) 選挙関係費		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費(ア、イ、ウ、エの合計)	0	
	(ア) 機関紙誌の発行事業費	0	
	(イ) 宣伝事業費	0	
	(ウ) 政治資金パーティー開催事業費	0	
	(エ) その他の事業費	0	
	(4) 調査研究費	0	
	(5) 寄附・交付金	0	
	(6) その他の経費	11,300,000	
	小計(B)	11,449,800	
合計(A+B)		12,138,866	

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 光熱水費		
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	30,513				
合計	30,513				

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分　　備品・消耗品費		
支出の目的	金額 十億　百万　千　円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	14,486				
合計	14,486				

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分　　備品・消耗品費（購読料）		
支出の目的	金額 十億　百万　千　円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出	116,774
合計	116,774

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 事務所費（郵送料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
郵便後納	23,088円	H27.01.26	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便後納	26,640	H27.02.27	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便後納	17,168	H27.03.31	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便後納	26,640	H27.04.27	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便後納	18,944	H27.05.29	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便後納	39,072	H27.06.26	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便後納	45,584	H27.07.31	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便後納	23,088	H27.08.26	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便後納	12,432	H27.09.30	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便後納	20,128	H27.10.30	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便後納	26,048	H27.11.30	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便後納	18,944	H27.12.28	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	297,776				
その他の支出	0				
合計	297,776				

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 事務所費（電話代）		
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	66,869				
合計	66,869				

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 事務所費（その他）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
政治資金監査料	十億 百万 千 円 146,685	H27.07.31	土舘和子	鹿角市花輪字古館9-1	
政治資金監査料所得税	15,315	H27.07.31	能代税務署	能代市末広町4-20	
この頁の小計	162,000				
その他の支出	648				
合計	162,648				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 （ 会費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
四條公祭式典会費	十億 百万 千 円 12,000	H27.05.24	能代調理師清庖会	能代市柳町8-10	

この頁の小計	12,000
その他の支出	94,600
合計	106,600

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 （ 交際費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
花代	十億 百万 千 円 21,600	H27.04.30	㈱へいあん秋田	秋田市川尻町大川反233-75	
花代	21,600	H27.08.31	㈱へいあん秋田	秋田市川尻町大川反233-75	

この頁の小計	43,200
その他の支出	0
合計	43,200

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分 その他の経費（金銭以外のものによる寄附相当分）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
金銭以外のもによる寄附相当分	十億 百万 千 円 500,000	H27.01.30	金田龍子	能代市中和1-16-2	事務所の無償提供

この頁の小計	500,000
その他の支出	0
合計	500,000

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分 その他の経費（借入金返済）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
借入金返済	十億 百万 千 円 10,800,000	H27.12.28	金田勝年	能代市中和1-16-2	
この頁の小計	10,800,000				
その他の支出	0				
合計	10,800,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	□	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	
摘　　要	金　　額	年　月　日	備　　考
借入金	十億 百万 千 円 3,700,000	H20.01.30	金田勝年
借入金	1,500,000	H20.02.14	金田勝年
借入金	10,000,000	H20.03.27	金田勝年
借入金	10,000,000	H20.06.08	金田勝年
借入金	10,000,000	H20.08.28	金田勝年
借入金	5,000,000	H20.11.06	金田勝年
借入金	1,999,310	H20.12.24	金田勝年
借入金	10,000,000	H21.01.08	金田勝年
借入金	9,500,000	H21.02.26	金田勝年
借入金	10,000,000	H21.03.08	金田勝年
借入金	10,000,000	H21.05.28	金田勝年
借入金	6,900,000	H21.06.29	金田勝年
借入金	4,791,437	H21.10.31	金田勝年

(その20)

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

① 領収書等の写し
2. 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 28 年 5 月 28 日

政治団体の名称　金田勝年後援会

会計責任者の氏名　後藤　一　印

※ 代表者の氏名　印

※　解散の場合のみ代表者も署名・捺印すること。

第８号様式（第10条第２項関係）

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支出の目的		金額	年月日	領収書等を徴し難かった事情
項目	摘要			
その他の経費	金銭以外のもによる寄附相当分	百万 千 円 500,000	H27.01.30	無償提供の為

政治団体の名称　金田勝年後援会

会計責任者の氏名　後藤　一　㊞

（備考）

１　「支出の項目」欄には、収支報告書記載要領の例により分類して記載すること。

政治資金監査報告書

平成２８年　５月２７日

金田勝年後援会
　代表　菅原　廣悦　殿

登録政治資金監査人　土路和子
登　録　番　号　第３４５４号
研修終了年月日　平成22年７月21日

1　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第１項の規定に基づき、金田勝年後援会の平成27年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第19条の13第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、金田勝年後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第19条の13第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書に係る支出目的書、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、及び振込明細書が保存されていた。

なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。

（２）法第19条の13第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員

関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第２項第３号に規定する事項について、法第12条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書に係る支出目的書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3　業務制限

金田勝年後援会と私との間には、法第19条の13第５項の規定に違反する事実はない。

また、金田勝年後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上